

分譲会

●日時：**令和6年2月2日(金)** 抽選：午後1時30分から
 ●場所：**安城市役所 本庁舎3階 大会議室**

申し込み

●日時：**令和6年1月15日(月)～1月25日(木)** 午前9時～午後4時 ※土・日を除く
 ●場所：**安城市役所 本庁舎4階 区画整理課**
 ※申し込み時点で売却済みの可能性があります。その場合は申し込みいただくことができません。

	抽 選 分 譲
分譲方法	<ul style="list-style-type: none"> ●公示した分譲価格で希望者に分譲します。 ●希望者が複数の場合は、公開抽選会（分譲会）で当選者を決定します。 ●当選した保留地の転売、譲渡又は分筆はできません。 注意事項 抽選当日は、抽選参加券を持参のうえ出席してください。欠席された場合は、立会人の指名した人が抽選を行いますので、欠席を理由に異議を申し出ることはできません。
提出書類等	<ul style="list-style-type: none"> ①抽選参加申込書 ②本籍地の市区町村長発行の身分証明書（個人の場合のみ） ※運転免許証などの身分証明書ではありません。 ※時間に余裕を持って取得してください。 ③世帯全員の住民票（個人の場合のみ）※マイナンバーの記載は必要ありません。 ④登記事項証明書（法人の場合のみ） ⑤申込用委任状（代理人が申し込みに来庁する場合のみ） ⑥請求書（当選者以外に対する保証金20万円還付用） ⑦請求書委任状（共有の場合） ⑧抽選参加保証金20万円（当選した場合、抽選参加保証金は契約締結時の契約保証金に充当します。当選者以外の申込者には、後日口座振込によりお返しします。） 注意事項 申し込み期限の令和6年1月25日(木)午後4時の時点で提出書類等に不備がある場合は、申し込みをお受けできません。
申込資格	<p>自己の居住する建物又は自ら使用する店舗等の建物を5年以内に建築する人。 次の人は申し込みできません。 ①未成年者（親権者の同意のある者を除く。） ②成年被後見人及び被保佐人 ③破産者で復権を得ない人 ④暴力団員、暴力団関係者、暴力団員又は暴力団関係者が役員となっている法人・団体 ⑤抽選に参加しようとする人を妨害し、又は抽選の公正な執行を妨げたと認められる人 ⑥保留地を営利の目的として売買の用に供する人</p> <p>注意事項 申込者以外の方が、保留地売買契約者となることはできません。共有名義で保留地を買い受けされる人は、連名で申し込みください。</p> <p>注意事項 抽選の参加申し込みは、1世帯又は1法人を単位とします。同一世帯の複数申し込みはできません。共有名義での申し込みの場合は、世帯を別としていても1世帯とみなします。</p>
売却決定日	分譲会当日
契 約	<ul style="list-style-type: none"> ●期 限 売却決定日から10日以内に契約を締結していただきます。 ●契約保証金 契約締結時に分譲価格の10%以上をお支払いいただきます。 ●売 買 代 金 契約締結後60日以内に残金をお支払いいただきます。
保留地購入資金について	<ul style="list-style-type: none"> ●金融機関からの借入金を購入資金に充てる人は、申し込み段階から下記金融機関の融資担当者と相談のうえ、お申し込みください。融資の都合で保留地の買い受けを辞退されても、抽選参加保証金、申込保証金及び契約保証金はお返しできません。 (取扱金融機関) あいち中央農業協同組合、愛知県中央信用組合、大垣共立銀行、碧海信用金庫、東海労働金庫、岡崎信用金庫、百五銀行、豊田信用金庫、西尾信用金庫 なお、独立行政法人住宅金融支援機構が金融機関（上記以外の金融機関も含む）より債務の譲受けをした場合も対象となります。（フラット35）
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ●保留地は、安城市が売主となるため、購入における仲介手数料は必要ありません。 ●保留地は、造成の際に使用する土の性質（改良土など）により、締め固まっている場合があります。必ずご確認ください。 ●土地の引渡しは、売買代金完納後とし、現状のままでの引渡しを条件に分譲します。建物等を建築する際の地盤調査や地盤改良などは、必要に応じて買受人のご負担で行ってください。 ●契約締結後の公租公課（印紙税、不動産取得税、固定資産税・都市計画税、登録免許税）、下水道事業受益者負担金は買受人のご負担になります。 ●所有権移転登記の申請は、換地処分後に安城市が行いますが、その費用（登録免許税）は買受人のご負担になります。 ●買受人が、保留地処分規則及び契約条項に違反したときは、契約を解除する場合があります。このときは、安城市がやむを得ない理由があると認める場合を除き、抽選参加保証金、申込保証金及び契約保証金はお返しできません。

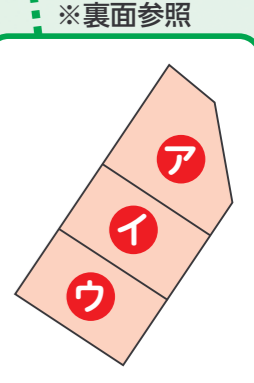


第32回 安城桜井駅周辺特定土地区画整理事業

保留地宅地分譲ご案内 ～桜井地区の土地を分譲します～

最終分譲!!
戸建て住宅用地

残り3区画
 となります!



問い合わせ先 **安城市役所区画整理課** <http://www.city.anjo.aichi.jp/>
 愛知県安城市桜町18番23号 ☎(0566)76-1111 (代表) ☎(0566)71-2261 (直通) 詳しくは安城市ホームページ「望遠郷」をご覧ください。